

第5回大阪市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時・場所

令和2年4月3日（金）15：00～16：00 大阪市役所5階 特別会議室

出席者

松井市長、高橋副市長、朝川副市長、山本副市長、人事室長、政策企画室長、危機管理監、経済戦略局長、市民局長、福祉局長、健康局長、保健所長、こども青少年局長、消防局長、教育長、市会事務局長、都島区長、東淀川区長、生野区長

内容

・危機管理監

会議開始

感染症の状況について健康局長から報告願う。

・健康局長

感染症の状況について報告

・第10回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の内容

- ・大阪の感染拡大状況
- ・府専門委員の大阪府の状況に関する認識
- ・厚労省クラスター対策班の大阪府への対策の提言
- ・フェーズに応じた取り組み
- ・フェーズに応じた保健医療対策（案）
- ・府主催（共催）イベントの中止・延期、府有施設等の休館の考え方
- ・学校の臨時休業措置
- ・本市における対応状況
 - ・保健所での相談件数の推移
 - ・大阪府全体・大阪市の検査陽性者の状況
 - ・大阪市での検査件数の推移

・危機管理監

新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について報告

・朝川副市長

区役所への相談の状況について、都島区長から報告願う。

・都島区長

相談センターに電話が繋がらないので、各区の保健福祉センターに電話をかけたとい

うものが一番多い。

それ以外では、微熱や咳があるので受診をしたくて診療所に電話をしたが、断られたがどうしたらよいのかという相談。

他は、37.5度以上の熱が4日間以上続いていない又は喉のみの症状であるが、不安なのでPCR検査をしたいといったもの。

背景としては、スポーツ選手や芸能人の感染が明らかになり、より身近に感じるようになったことで急に不安になった方が増えている様子。

また、企業からの問い合わせも増えてきており、会社で感染者が出た場合にどういった対応をするべきか、消毒はどこまで行うのかなど細かな質問が多く、対応に時間を要している。

夜の繁華街等に対する不安などの質問も増えてきている。

・市長

そのような質問にどのように回答しているのか。特に、熱がでているがどうしたらよいのかという質問に対する回答は。

・都島区長

4日間以上、37.5度以上の熱があるまでは、様子をご覧ください。(4日間以上、37.5度以上の熱が)続いているのであれば相談センターに必ず連絡してくださいと回答している。むやみに医療機関に行かないよう指導している。

・市長

市民は不安を抱えて相談しているので、丁寧に対応していくこと。

・朝川副市長

都島区長は、健康局と相談し、よくある質問(FAQ)を整理すること。

・市長

先ほど健康局からの報告にもあったが、現在は爆発的感染拡大には至っていないが、ここから2～3週間で爆発的感染拡大となる可能性もあるとのこと。

我々が今、実施すべきことは、重篤な患者をしっかりと治療できる体制を作ること。

そのために必要なのは、治療する施設を確保する。酸素吸入器と人工呼吸器のある部屋がどれだけあるのかを常に確認し、しっかりと確保しておくことが重要。

もう一つは、重篤な患者を治療するための医療従事者を確保することが重要。そのために、健康局は本市OB(の医療従事者)に協力要請し、名簿を整理しておくこと。いつでも協力してもらえるように備えること。また、装備・資器材についても3か月分は使用できるように取りまとめておくこと。資器材不足という最悪の事態を考え、準備すること。

・教育長

市立学校(幼稚園含み、高校を除く)における臨時休業の措置(案)について説明

- ・ 4/8～4/19 を臨時休業とする。
 - ・ 4/8 に始業式
 - ・ 週に 2 回程度の登校日を設定
 - ・ 4/20 以降の取り扱いについては 4/14 頃判断する。
 - ・ 学習補充プリントや動画視聴を合わせて行い、一定の学力保障を行う。

- ・ 市長
 - 国は（学校休業は）GW明けまでとしているが、本市が 4/8～4/19 と期間を切っているのは、子どもの状況とニーズに合わせていくためのものと考えてよいか。

- ・ 教育長
 - そのとおり。
 - 公共交通機関を使用し、通学している高校生とは違い、コミュニティの中で暮らしている小中学校生の場合は、より細かい単位でみていくことが必要だと考えている。状況が好転した場合、又は悪化した場合、双方含めて 4 月の半ばに再度判断したいと考えている。

- ・ 市長
 - 臨機応変に、状況に合ったかたちで、児童生徒が最も良い状態で過ごせるようなかたちを作っていくこと。

- ・ 危機管理監
 - 学校の臨時休業の措置については、教育長からの方針どおりとする。

- ・ 市長
 - 了承

- ・ 危機管理監
 - 市管理施設における集会、イベント自粛等についての取り扱い案について説明
 - ・ 基本的にはこれまでどおり大阪府の方針に従っていく
 - ・ 4 月から 6 月末までを期間としているのは、台風や洪水などの出水期に入る前に、感染拡大を抑えるための強化期間としたい考え。（災害時の避難所の問題）
 - ・ 距離については、様々なイベントの種類がある。両手を広げて、触れ合わない距離として 2 m 以上の距離を確保することを目安とする。
 - ・ また、イベント等開催時の演者と聴衆の距離については、汗等が届かない距離を考え、5 m 以上を目安とした。
 - ・ イベント等の内容によりその都度判断が必要だとも考えている。

- ・ 朝川副市長
 - 7 月以降も状況が変わらなければ、イベント等中止の要請をすることがあることもあらかじめ申込者に伝えておくほうがよいと考える。

- ・危機管理監
その内容も盛り込む。

- ・市長
大型台風接近時などの避難所（学校）の使い方も検討しておく必要がある。

- ・危機管理監
自宅で留まることを呼び掛けるなども含め検討していく。

- ・高橋副市長
（イベント主催者への自粛要請について）施設の管理者に任せっきりになることがないよう、各所属でしっかりと対応する旨、危機管理監から徹底すること。

- ・危機管理監
了解
この方針でよろしいか。

- ・市長
了承

- ・危機管理監
国の経済対応策について経済戦略局長から報告願う。

- ・経済戦略局長
市内事業者向けの主な支援策等について報告

- ・福祉局
国保等における傷病手当金の対応について説明
・条例を制定する必要があるが、できるだけ速やかに実施していきたいと考えている。

- ・市長
速やかに支給できるよう、専決で行えるように議会と調整すること。

- ・朝川副市長
市民の行動変容を促す必要があると考えている。
これまで、市長から報道機関を通じて情報発信を行っているが、区長からもそれぞれの地域に向けて情報発信していくこと。

- ・危機管理監

(出水期を迎える)6月までに感染拡大を抑えたいという思いがある。各区でも地域に対して協力してほしいと訴えていただければと思う。

- ・こども青少年局長

乳幼児健診について報告

- ・現在、各区で工夫し、実施しているところ。
- ・原則、集団での実施は延期することとの国の通知がでた。
- ・この通知により、1歳6か月健診と3歳児健診は延期する。
- ・3か月健診は実施しないと健診の意味がなくなるため、更なる感染防止措置を行ったのち、実施していく方向で区長会とも相談している。

- ・生野区長

3か月健診は感染防止措置をしっかりと行い実施していく。その他の健診については延期する方向で共通認識を進めていく。

- ・市民局長

感染拡大の防止に向けた啓発について、包括連携協定を結んでいる吉本興業と協力し、M-1で優勝したミルクボーイに出演してもらった動画を撮影し、ホームページや管理施設での啓発に使用する予定。内容は手洗いを促すような動画。4月下旬から実施予定。

- ・市長

ワクチンができ、そのことで重篤化しないなど、確実に治療できる方法が見つかるまでは長期間の戦いとなる。社会を動かしながら戦っていかなければならない。

それぞれの所属長のマネジメントにおいて、長期化を見据えた対応をお願いしたい。